国東市農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項

１．推薦及び募集の目的

国東市の農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、市の農業振興に尽力いただける方を国東市農業委員会の農地利用最適化推進委員として団体や個人から推薦及び募集をいたします。

２．業務内容

農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律に規定により農業委員会の委員と協力しながら下記の業務を行います。

① 担当区域における農地の利用促進を図るため利用権の設定、農地の集約化等の農地利用の最適化の推進
② 担当区域における農地利用状況調査（遊休農地調査等）
③ 担当区域における農地法関係の調整活動
④ その他

３．任　期

令和７年８月８日から令和１０年３月３１日

４．募集人数及び区域

下記の区域で１名

1	竹田津地区	西方寺・竹田津・鬼籠・櫛海

５．報　酬

「国東市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給します。

① 農地利用最適化推進委員：月額　１４，０００円

６．応募資格

農地利用最適化推進委員に応募できる方は、区域内の農地に精通し農政の発展に尽力いただける方で令和７年８月８日において、次に掲げる要件をすべて満たしている必要があります。

① 国東市に住所を有する者、又は市内において農業経営を行っている者
② 国東市が設置する他の付属機関の委員でない者
③ 国東市の一般職の職員でない者

７．推薦及び応募方法

（１）推薦及び応募期間

令和７年７月１１日（金）～令和７年８月５日（火）まで（必着）
持参の場合は、午前８時３０分から午後５時００分まで受付します。
（土曜日・日曜日及び祭日は除きます。）

（２）推薦及び応募方法

農地利用最適化推進委員に推薦・応募される方は別掲の様式を使用し、必要事項を記載のうえ提出してください。

（３）提出方法

国東市農業委員会事務局へ持参、又は各総合支所の地域振興課総務振興係に提出してください。

８．推薦及び応募状況の公表

推薦及び応募の内容については、推薦及び募集期間の終了後に国東市のホームページに下記の内容を公表します。

① 推薦する者の氏名、職業、年齢、性別
② 推薦を受ける者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
③ 応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
④ 推薦を受けた者の数及びそのうちの認定農業者等の数
⑤ 応募した者の数及びそのうちの認定農業者等の数

９．選　任

（１）選考方法

選考は、提出書類により令和７年８月の農業委員会総会において行います。

（２）選任結果の通知

応募の方全員に対し、令和７年８月の農業委員会総会後に選考結果を通知します。

１０．注意事項

① 提出書類は、返却しません。
② 推薦及び応募に関する経費については、自己負担とします。
③ 提出書類については、国東市情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき取り扱います。
④ 新任委員には、全国農業新聞の定期購入をしていただきます。

１１．お問い合わせ先

国東市農業委員会事務局　（市役所本庁２階）
〒873-0503　国東市国東町鶴川 149 番地　　電話　0978-72-5176（直通）

国東市農業委員会　農地利用最適化推進委員地区別表

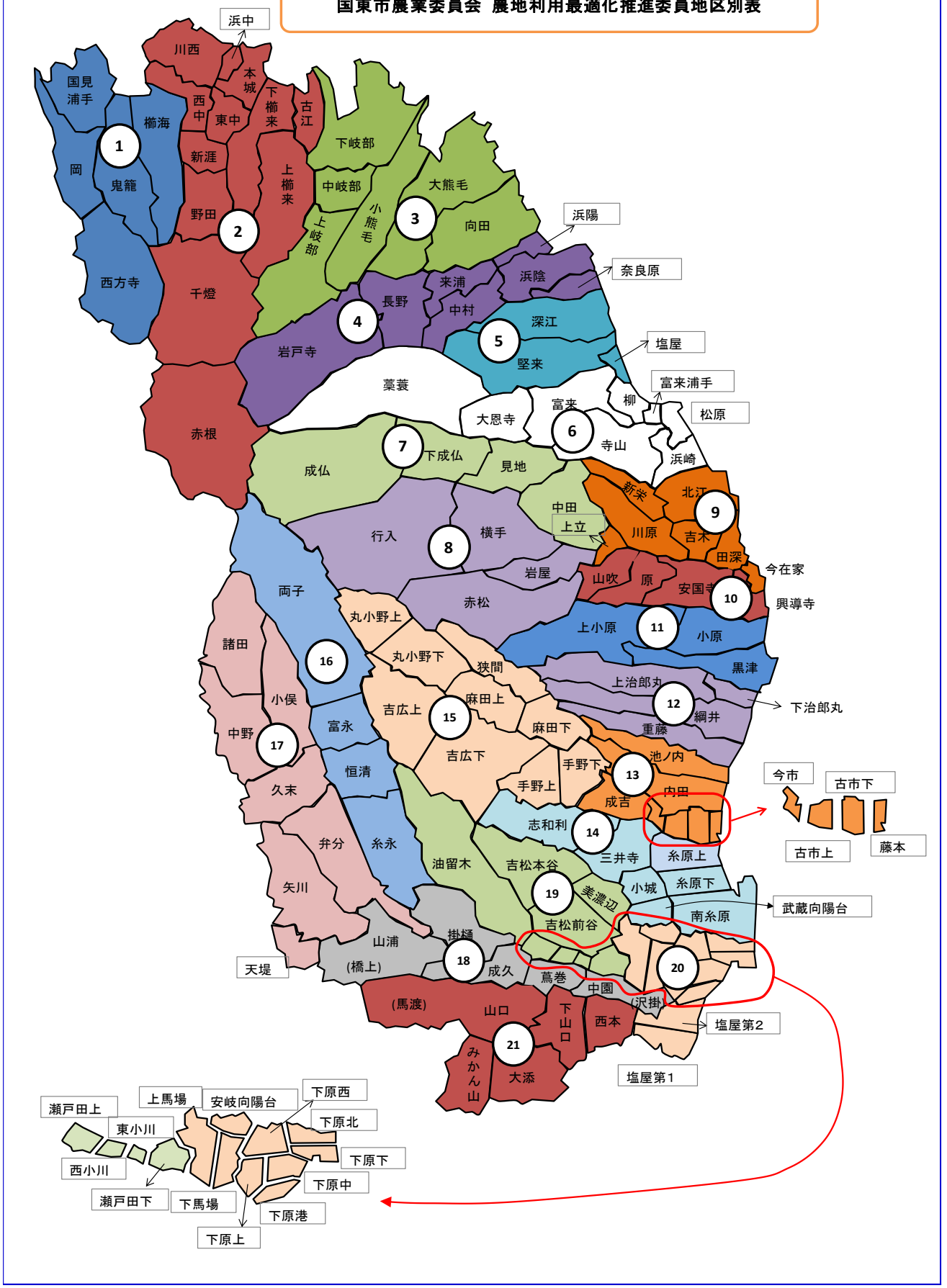

①	竹田津地区	⑤	富来地区　1	⑨	国東地区　1	⑬	武蔵下北地区	⑰	朝来地区	㉑	南安岐地区
②	伊美地区	⑥	富来地区　2	⑩	国東地区　2	⑭	武蔵下南地区	⑱	西安岐地区　1		
③	熊毛地区	⑦	上国崎地区	⑪	国東地区　3	⑮	武蔵上地区	⑲	西安岐地区　2		
④	来浦地区	⑧	豊崎地区	⑫	旭日地区	⑯	西武蔵地区	⑳	安岐地区		